

発行登録追補目論見書

2024 年 5 月

東 北 電 力 株 式 会 社

仙台市青葉区本町一丁目7番1号

2024年5月

発行登録追補目論見書

東 北 電 力 株 式 会 社

【表紙】

【発行登録追補書類番号】 4－関東1－13

【提出書類】 発行登録追補書類

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2024年5月31日

【会社名】 東北電力株式会社

【英訳名】 Tohoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 社長執行役員 樋口 康二郎

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

【電話番号】 022(225)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 ビジネスサポート本部 経理部 財務課長 村松 義紀

【最寄りの連絡場所】 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

【電話番号】 022(225)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 ビジネスサポート本部 経理部 財務課長 村松 義紀

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【今回の募集金額】 10,000百万円

【発行登録書の内容】

提出日	2022年7月29日
効力発生日	2022年8月6日
有効期限	2024年8月5日
発行登録番号	4－関東1
発行予定額又は発行残高の上限(円)	発行予定額 800,000百万円

【これまでの募集実績】

(発行予定額を記載した場合)

番号	提出年月日	募集金額(円)	減額による訂正年月日	減額金額(円)
4－関東1－1	2022年9月9日	280,000百万円	－	－
4－関東1－2	2022年10月6日	14,400百万円	－	－
4－関東1－3	2022年11月16日	30,000百万円	－	－
4－関東1－4	2022年12月7日	27,000百万円	－	－
4－関東1－5	2023年1月16日	31,000百万円	－	－
4－関東1－6	2023年3月3日	15,000百万円	－	－
4－関東1－7	2023年4月7日	20,000百万円	－	－
4－関東1－8	2023年5月19日	20,000百万円	－	－
4－関東1－9	2023年6月2日	15,000百万円	－	－
4－関東1－10	2023年7月6日	30,000百万円	－	－
4－関東1－11	2023年12月1日	10,000百万円	－	－
4－関東1－12	2024年4月4日	43,000百万円	－	－
実績合計額(円)		535,400百万円 (535,400百万円)	減額総額(円)	なし (なし)

【残額】	(発行予定額－実績合計額－減額総額)	264,600百万円
		(264,600百万円)

(注) 実績合計額、減額総額及び残額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額（下段（ ）書きは発行価額の総額の合計額）に基づき算出した。

(発行残高の上限を記載した場合)

該当事項なし

【残高】	(発行残高の上限－実績合計額＋償還総額－減額総額)	一円
------	---------------------------	----

【安定操作に関する事項】	該当事項なし
--------------	--------

【縦覧に供する場所】	東北電力株式会社 青森支店 (青森市港町二丁目12番19号) 東北電力株式会社 岩手支店 (盛岡市紺屋町1番25号) 東北電力株式会社 秋田支店 (秋田市山王五丁目15番6号) 東北電力株式会社 山形支店 (山形市本町二丁目1番9号) 東北電力株式会社 福島支店 (福島市栄町7番21号) 東北電力株式会社 新潟支店 (新潟市中央区上大川前通五番町84番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
------------	--

目次

	頁
第一部 【証券情報】	1
第1 【募集要項】	1
1 【新規発行社債（短期社債を除く。）】	1
2 【社債の引受け及び社債管理の委託】	5
3 【新規発行による手取金の使途】	5
第2 【売出要項】	6
第3 【第三者割当の場合の特記事項】	7
第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】	8
第三部 【参照情報】	9
第1 【参照書類】	9
第2 【参照書類の補完情報】	10
第3 【参照書類を縦覧に供している場所】	16
第四部 【保証会社等の情報】	17
・ 「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面	18
・ 事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移	19
・ 当連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の業績の概要	22
・ 第100期事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の業績の概要	34

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行社債（短期社債を除く。）】

銘柄	東北電力株式会社第565回社債（一般担保付）
記名・無記名の別	—
券面総額又は振替社債の総額(円)	10,000百万円
各社債の金額(円)	10万円
発行価額の総額(円)	10,000百万円
発行価格(円)	各社債の金額100円につき金100円
利率(%)	年0.75%
利払日	毎年6月25日及び12月25日
利息支払の方法	1 利息支払の方法及び期限 (1) 本社債の利息は、払込期日の翌日から償還期日までこれをつけ、2024年12月25日を第1回の支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年6月及び12月の各25日にその日までの前半か年分を支払う。 (2) 利息を支払うべき日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 半か年に満たない期間につき利息を計算するときは、その半か年の日割をもってこれを計算する。 (4) 償還期日後は利息をつけない。 2 利息の支払場所 別記((注)「10 元利金の支払」)記載のとおり。
償還期限	2027年6月25日
償還の方法	1 償還金額 各社債の金額100円につき金100円 2 償還の方法及び期限 (1) 本社債の元金は、2027年6月25日にその総額を償還する。 (2) 償還すべき日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降、別記「振替機関」欄の振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。 3 償還元金の支払場所 別記((注)「10 元利金の支払」)記載のとおり。
募集の方法	一般募集

申込証拠金(円)	各社債の金額100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
申込期間	2024年6月3日から2024年6月20日まで
申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者の本店及び国内各支店
払込期日	2024年6月21日
振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋兜町7番1号
担保	電気事業法附則第17項に基づく一般担保
財務上の特約(担保提供制限)	該当条項なし(本社債は一般担保付であり、財務上の特約は付されていない。)
財務上の特約(その他の条項)	該当条項なし

(注) 1 信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付

(1) 株式会社格付投資情報センター(以下、R&Iという。)

本社債について、当会社はR&IからA+の信用格付を2024年5月31日付で取得している。

R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定どおりに履行される確実性(信用力)に対するR&Iの意見である。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。

R&Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、またはその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。

R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R&Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を取り下げることがある。

利息・配当の繰り延べ、元本の返済猶予、債務免除等の条項がある債務等の格付は、その蓋然性が高まったとR&Iが判断した場合、発行体格付または保険金支払能力とのノッチ差を拡大することがある。

一般に投資にあたって信用格付に過度に依存することが金融システムの混乱を引き起こす要因となり得ることが知られている。

本社債の申込期間中に本社債に関してR&Iが公表する情報へのリンク先は、R&Iのホームページ(<https://www.r-i.co.jp/rating/index.html>)の「格付アクション・コメント」及び同コーナー右下の「一覧はこちら」をクリックして表示されるレポート検索画面に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

R&I：電話番号03-6273-7471

(2) 株式会社日本格付研究所(以下、JCRという。)

本社債について、当会社はJCRからAAの信用格付を2024年5月31日付で取得している。

JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定どおり履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

JCRの信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、JCRの信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。JCRの信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

JCRの信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、JCRの信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

本社債の申込期間中に本社債に関してJCRが公表する情報へのリンク先は、JCRのホームページ(<https://www.jcr.co.jp/>)の「ニュースリリース」右端「一覧を見る」をクリックして表示される「ニュースリリース」(<https://www.jcr.co.jp/release/>)に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

JCR：電話番号03-3544-7013

2 社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用

本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律(以下、社債等振替法という。)第66条第2号の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた社債であり、社債等振替法第67条第2項に定める場合を除き、社債券を発行することができない。

3 期限の利益喪失に関する特約

当会社は、次の各場合には本社債について期限の利益を失う。

- (1)当会社が別記「償還の方法」欄第2項第(1)号及び第(2)号または別記「利息支払の方法」欄第1項第(1)号、第(2)号、第(3)号の規定に違背したとき。
- (2)当会社が本(注)4、本(注)5、本(注)6及び本(注)8に定める規定に違背し、社債管理者の指定する1か月を下回らない期間内にその履行または補正をしないとき。
- (3)当会社が本社債以外の社債について期限の利益を喪失したとき、または期限が到来したにもかかわらずその弁済をすることができないとき。
- (4)当会社が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、または当会社以外の社債もしくはその他の借入金債務に対して当会社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をすることができないとき。ただし、当該債務の合計額(邦貨換算後)が10億円を超えない場合は、この限りではない。
- (5)当会社が破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の申立てをし、または取締役会において解散(合併の場合を除く。)の議案を株主総会に提出する旨の決議を行ったとき。
- (6)当会社が破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の決定、または特別清算開始の命令を受けたとき。
- (7)当会社がその事業経営に不可欠な資産に対し差押もしくは競売(公売を含む。)の申立てを受け、または滞納処分を受けたとき、またはその他の事由により当会社の信用を害損する事実が生じたときで、社債管理者が本社債の存続を不適当であると認めたとき。

4 社債管理者への通知

当会社は、次の各場合には、あらかじめ書面により社債管理者に通知する。

- (1)当会社の事業経営に不可欠な資産を譲渡または貸与しようとするとき。
- (2)当会社が当会社の重要な資産の上に担保権を設定するとき。
- (3)事業の全部もしくは重要な事業の一部を休止または廃止しようとするとき。
- (4)資本金または準備金の額の減少、組織変更、合併、会社分割、株式交換または株式移転(いずれも会社法において定義され、または定められるものをいう。)をしようとするとき。

5 社債管理者の調査権限

- (1)社債管理者は、本社債の社債管理委託契約の定めに従い社債管理者の権限を行使し、または義務を履行するために必要であると判断したときは、当会社並びに当会社の連結子会社及び持分法適用会社の事業、経理、帳簿書類等に関する資料または報告書の提出を請求し、または自らこれらにつき調査することができる。
- (2)前号の場合で、社債管理者が当会社の連結子会社及び持分法適用会社の調査を行うときは、当会社は、これに協力する。

6 社債管理者への事業概況等の報告

- (1) 当会社は、社債管理者にその事業の概況を報告し、また、毎事業年度の決算、剰余金の配当(会社法第454条第5項に定める中間配当を含む。)については書面をもって社債管理者にこれを通知する。
当会社が、会社法第441条第1項の定めに従い一定の日において臨時決算を行った場合も同様とする。ただし、当該通知については、当会社が次号に定める書類の提出を行った場合は当該通知を省略することができる。
- (2) 当会社は、金融商品取引法に基づき作成する有価証券報告書、半期報告書、確認書、内部統制報告書、臨時報告書、訂正報告書及びこれらの添付書類について、金融商品取引法第27条の30の3に基づき電子開示手続の方法により提出を行う。なお本社債発行後に金融商品取引法(関連法令を含む。)の改正が行われた場合、改正後の金融商品取引法に従って開示手続を行うものとする。

7 債権者の異議手続における社債管理者の権限

会社法第740条第2項本文の定めは、本社債には適用されず、社債管理者は、会社法第740条第1項に掲げる債権者の異議手続において、社債権者集会の決議によらずに社債権者のために異議を述べることはしない。

8 公告の方法

本社債に関し社債権者に対し通知する場合は、法令または契約に別段の定めがあるときを除き、当会社の定款所定の電子公告(ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、当会社の定款所定の新聞紙並びに東京都及び大阪市において発行する各1種以上の新聞紙。重複するものがあるときは、これを省略することができる。)または社債管理者が認めるその他の方法によりこれを行う。また、当会社及び社債管理者が協議のうえ、社債管理者が社債権者のために必要と認める場合には、社債管理者の定款所定の公告方法によりこれを行う。

9 社債権者集会に関する事項

- (1) 本社債及び本社債と同一の種類(会社法第681条第1号に定めるところによる。)の社債(以下、本種類の社債と総称する。)の社債権者集会は本種類の社債の社債権者により組織され、当会社または社債管理者がこれを招集するものとし、社債権者集会の日の3週間前までに社債権者集会を招集する旨及び会社法第719条各号所定の事項を本(注)8に定める方法により公告する。
- (2) 本種類の社債の社債権者集会は東京都においてこれを行う。
- (3) 本種類の社債の総額(償還済みの額を除く。また、当会社が有する本種類の社債の金額の合計額は算入しない。)の10分の1以上に当たる本種類の社債を有する社債権者は社債等振替法第86条第1項及び第3項に定める書面を社債管理者に提示のうえ、社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を当会社または社債管理者に提出して、本種類の社債の社債権者集会の招集を請求することができる。

10 元利金の支払

本社債にかかる元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われ、当会社は本(注)11の支払代理人を経由しての当該業務規程に定義された機構加入者に対する元利金の交付をもって、免責されるものとする。

11 発行代理人及び支払代理人

株式会社みずほ銀行

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

(1) 【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号	3,000	1 引受人は本社債の全額につき共同して引受け並びに募集の取扱をし、応募額がその全額に達しない場合は、その残額を引受ける。 2 本社債の引受手数料は、各社債の金額100円につき金30銭とする。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番 1 号	1,900	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号	1,700	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号	1,500	
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 9 番 2 号	1,000	
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目 3 番 6 号	300	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番 6 号	150	
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目 7 番 1 号	100	
岡三にいがた証券株式会社	新潟県長岡市大手通一丁目 5 番地 5	100	
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号	100	
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目 7 番 1 号	50	
第四北越証券株式会社	新潟県長岡市大手通二丁目 3 番地10	50	
水戸証券株式会社	東京都文京区小石川一丁目 1 番 1 号	50	
計	—	10,000	—

(2) 【社債管理の委託】

社債管理者の名称	住所	委託の条件
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 5 号	1 社債管理者は共同して本社債の管理を受託する。 2 本社債の管理手数料については、社債管理者に期中において年間14万円を支払うこととしている。
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目 1 番 2 号	

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(百万円)	発行諸費用の概算額(百万円)	差引手取概算額(百万円)
10,000	37	9,963

(2) 【手取金の使途】

手取概算額9,963百万円は、設備資金、社債償還資金及び東北電力ネットワーク株式会社への貸付金に2025年3月末までに充当する予定である。

第2 【売出要項】

該当事項なし

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項なし

第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項なし

第三部 【参照情報】

第 1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第99期(自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日) 2023年 6 月28日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第100期第 1 四半期(自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日) 2023年 8 月 8 日関東財務局長に提出

3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第100期第 2 四半期(自 2023年 7 月 1 日 至 2023年 9 月30日) 2023年11月 9 日関東財務局長に提出

4 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第100期第 3 四半期(自 2023年10月 1 日 至 2023年12月31日) 2024年 2 月 8 日関東財務局長に提出

5 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日(2024年 5 月31日)までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を2023年 7 月 3 日に関東財務局長に提出

6 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日(2024年 5 月31日)までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 7 号の規定に基づく臨時報告書を2024年 1 月31日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

1 上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下、有価証券報告書等という。)には将来に関する事項が記載されておりますが、そのうち参照書類である有価証券報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載の「指標及び目標」について、2023年9月29日付公表の東北電力グループ統合報告書2023で見直しております。また、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の「財務目標」について、2024年4月30日付で新たな財務目標を公表しており、本発行登録追補書類提出日現在の指標、目標等とは異なっております(新たな指標、目標は下記の通りとなります。)。当該事項を除き、当該有価証券報告書等に記載された将来に関する事項は、本発行登録追補書類提出日現在においてもその判断に変更はありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

見直し後の「サステナビリティ重要課題(マテリアリティ)」に関連する「指標及び目標」

マテリアリティの目標・指標

マテリアリティ	個別主要課題	主な目標/指標	目標年度/範囲 ^{※1}	2022年度実績
E	カーボンニュートラルへの挑戦	■安全を最優先とした原子力発電所の早期再稼働と安定運用 ■再生可能エネルギーの導入拡大 ■火力電源の脱炭素化への移行 ■お客さまによりそう省エネ提案・電化推進 ■脱炭素技術の開発・イノベーション促進	カーボンニュートラルの実現を目指す CO ₂ 排出量について2013年度実績(5,045万t-CO ₂ ^{※2})から半減を目指す	2050/Г 2030/Г ■CO ₂ 排出量:3,989万t-CO ₂ (2013年度実績比△20.9%)
	循環型社会の形成	■産業物の発生抑制と資源の有効利用	産業廃棄物全体の再資源化率90%以上 プラスチック使用量の少ない製品または代替製品の可能な範囲での選択 廃プラスチック類再資源化率維持・向上	毎年/ГD・TN ■87.6% ■廃プラスチック類排出量:1,008t ■廃プラスチック類再資源化率:84.2%
	生物多様性の保全	■地域環境の保全	事業活動に伴う生物多様性への影響を回避・最小化	毎年/ГD・TN ■東遼原子力発電所構内の遼源調査・維持管理を実施、遼源環境が保たれていることを確認。 ■新仙台火力発電所リブレス計画に係る動植物・生態系について、事後調査結果が保全目標と一致していることを確認し、仙南市環境影響評価協議会に報告。 ■設備形成時に希少動植物に係る情報収集を行い、必要な保全対策の内容を決定・実施。
S	快適・安全・安心な暮らしと地域社会の実現	■デジタル技術を活用した地域課題解決に資するスマート社会実現事業の推進 ■お客さま満足度の追求 ■東北・新潟の活力ある地域コミュニティの共創	社会課題解決等に資する付加価値の高いサービスの提供/事業・サービス件数 新たな価値の提供でお客さま満足度向上に資する自由料金プラン比率66.0% 「よりそう東北コネク」加入者数1,500人	2030/Г 2025/Г 2024/トークネット ■43件(累積リリース件数) ■自由料金プラン比率(KWh比):48.4% ■1,087人
	レジリエントな社会インフラの構築	■安定したエネルギーの供給 ■大規模災害への迅速な対応 ■保有技術を活かした社会インフラ高度化への貢献	電力品質の維持/お客さま1戸あたりの平均停電回数・時間 高齢化設備の計画的な改修による安定供給の維持 ■鉄塔 591基/5年 ■電柱 95,660本/5年 ■架空電線 11,197km/5年 ■地中ケーブル 428km/5年	毎年/ГN 2027/ГN ■0.11回・24分 ■(2023年度から取り組みを開始)
			大規模災害への対応力強化(年1回以上の非常災害対策訓練の実施)	毎年/ГD・TN ■全店大の訓練を実施

※1 ГD:東北電力、TN:東北電力ネットワーク、Г:グループ全体。 ※2 従来、発電電力におけるCO₂排出量を表示していましたが、発電ベースのCO₂排出に資するCO₂(ノーグ第1フェーズ)への参画を機に、発電電力におけるCO₂排出量の表示と改めています。

マテリアリティ	個別主要課題	主な目標／指標	目標年度／範囲 ^{※1}	2022年度実績
S	多様な人材が イキイキと働く 職場作り	■ ビジネスモデルの転換を支える人的資本の強化 ■ デジタル技術の活用などを通じた働き方改革の実践 ■ ダイバーシティ、エキテイ&インクルージョンの推進 ■ 健康経営の推進	DXリテラシー人材を2,000名育成	2025／TD・TN ■ (2023年度から取り組みを開始)
			普通休暇平均取得率を8割以上(時間休暇含む)	2024／TD・TN ■ TD:77.1%、TN:83.0%
			女性管理職数を2019年度期首比2.0倍以上	2024／TD・TN ■ TD:1.48倍、TN:1.11倍
			管理職に占める女性の割合(女性管理職比率)を5.0%	2035／TD・TN ■ 2.46%
			障がい者法定雇用率の遵守	毎年／TD・TN・TFP ■ 2.48%
G	様々なステーク ホルダーの人権尊重	■ 労働安全の確保 ■ 差別・ハラスメントの防止 ■ 公衆保安・消費者安全の確保	喫煙率を20%以下に低減	2024／TD・TN ■ 20.9%
			死亡労働災害発生件数ゼロ (請負・委託業務等を含む)	毎年／G ■ 2件
			ハラスメント相談案件への的確な対応/ 窓口への相談件数	毎年／TD・TN ■ 25件
			公衆感電事故発生件数ゼロ (設備不備に伴い発生したもの)	毎年／TD・TN ■ 0件
			連結キャッシュ利益3,200億円以上	2024／G ■ 1,366億円
G	健全で透明性のある 企業経営	■ 健全な収益・財務基礎の確保 ■ 企業倫理・法令遵守の徹底 ■ リスクの管理・対応 ■ 情報セキュリティの確保 ■ 知的財産の保護・活用 ■ サプライチェーンのリスク管理 ■ ステークホルダーとの双方向コミュニケーションの拡大 ■ パートナリシップの強化 ■ 実効性のあるガバナンス体制の構築	企業倫理・法令遵守の徹底/重大なコンプライアンス違反件数、内部通報窓口対応件数	毎年／G ■ 重大なコンプライアンス違反件数:2件 ■ 内部通報窓口対応件数:148件
			統合リスク管理方針に基づき選定した重要リスクの適切な管理・対応/リスク量を連結自己資本比率の範囲内にコントロール	毎年／G ■ コントロールされている (リスク量+連結自己資本比率が1未満)
			情報セキュリティマネジメントの維持・推進/ 情報セキュリティ対策状況の確認箇所数	毎年／G ■ 確認箇所数(うち訪問対話箇所数): 206箇所(38箇所)
			グループ行動指針に掲げる「知的財産権の保護」の遵守/特許保有件数	毎年／TD・TN ■ 特許:293件 ■ 実用新案:4件 ■ 意匠:12件 ■ 商標:102件
			主要取引先へのアンケート調査実施率100%	毎年／TD・TN ■ (2023年度から取り組みを開始)
			ステークホルダーとの積極的な コミュニケーション活動/社会貢献活動実施件数	毎年／G ■ 922件
			株主・投資家との対話(ESG含む)の充実/ 対話実施回数	毎年／TD ■ 24回
			取締役会の実効性向上(取締役会の実効性評価の 実施および評価結果に基づく継続的な改善)	毎年／TD ■ 2016年度より実効性評価アンケートを継続実施し、 検証結果を取締役会へ報告のうえ、 次年度向けに改善措置等を講じている。

※1 TD:東北電力、TN:東北電力ネットワーク、TFP:東北電力フロンティアパートナーズ、G:グループ全体。

新たな財務目標

新たな財務目標		
目標指標	2026年度	2030年度
利益指標[連結経常利益]	1,900億円	2,000億円以上
財務健全性指標 [連結自己資本比率]	20%程度	25%以上
収益性指標[連結ROIC]	3.5%程度※	3.5%以上※

※ 目標達成時の連結ROEは8%以上

- 2 有価証券報告書等に記載の「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本発行登録追補書類提出日(2024年5月31日)までに生じた変更その他の事由はありません。以下の内容は、上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書等に記載の「事業等のリスク」について、その全体を一括して記載したものであります。

「事業等のリスク」

当社企業グループの中核である電気事業は、電力の安定供給のために発電設備や流通設備、燃料の確保等が必要不可欠であり、設備の損傷や電源の長期停止といった設備リスクは、事業運営における重要なリスクとして認識しております。また、電気という日常生活、産業活動に不可欠なインフラを供給するという社会的使命を果たす電気事業は、国のエネルギー政策の動向や関連する制度措置の見直しといった規制リスクを有しており、事業環境における重要なリスクとして認識しております。加えて、電気事業における主要コストである火力燃料費は、原油などのC I F 価格及び為替レートの変動の影響を大きく受けることなどから、市場リスクについても重要なリスクとして認識しております。

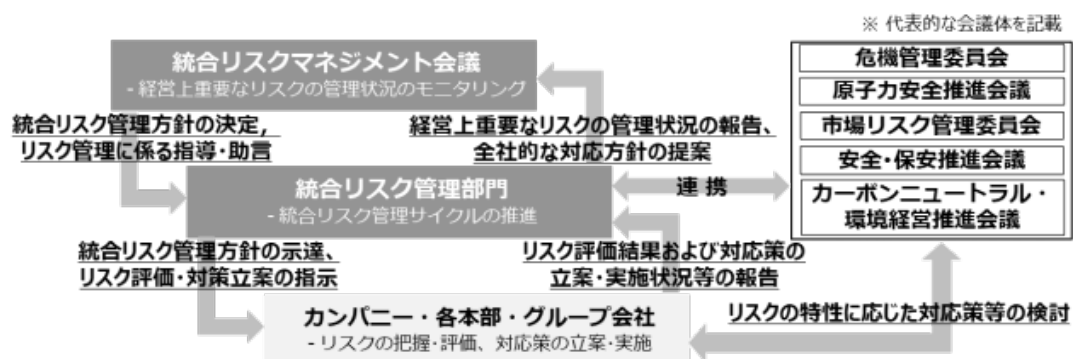
これらのリスクが顕在化した場合には、当社企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があることを認識

しており、当社企業グループでは、これらのリスクの低減に努めるとともに、発生した場合は、的確な対応に努めております。

以下では、当社企業グループの業績及び財政状態への影響が大きいリスクを取り上げておりますが、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであり、全てのリスクを網羅している訳ではありません。当社企業グループの事業は、現在は未知のリスク、あるいは現時点では重要と見做されていない他のリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。

なお、当社は、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについて、社長執行役員を議長とする統合リスクマネジメント会議を設置し、統合リスク管理方針を定め、モニタリング・リスクマネジメントを行うとともに、各部門は定期的に事業活動に係るリスクの抽出・評価を行い、その対策等を毎年度策定する事業計画に織り込み、管理サイクルの中でリスク管理を実践しております。

「リスク管理体制図」



(1) 設備リスク等の事業運営におけるリスク

a. 自然災害及び設備事故の発生による影響

影響度：極めて大きい	重要性：特に高い
地震・津波や台風等の自然災害、戦争、事故やテロ、サイバー攻撃等の不法行為や設備トラブルの発生などにより、当社が出資や受電する他社の発電所を含め設備が損傷した場合や電源の長期停止、重要システムの停止などに至った場合は、設備復旧費用や発電費用の上昇などにより、当社企業グループの業績及び財政状態は重大な影響を受ける可能性があります。 当社企業グループは、これらの設備リスクを低減し、お客さまに高品質な電力を安定的に供給するため、設備の点検・修繕を計画的に実施するとともに、サイバーセキュリティ対策を講じ、設備の信頼性向上に努めるとともに、「東北電力グループ安全・保安方針」を制定し、労働安全・設備保安に係る取り組みの充実を図っております。	

(2) 規制リスク等の事業運営におけるリスク

a. 電気事業を取り巻く制度変更等による影響

影響度：大きい	重要性：特に高い
非化石価値取引市場やベースロード市場、容量市場、需給調整市場等の市場取引における制度変更や電力システム改革の進展、国内外のエネルギー政策の動向、それによる電気事業者及び他エネルギー事業者との競争の進展、環境関連規制の強化等による設備対策の増加などにより、当社企業グループの業績及び財政状態は長期にわたり影響を受ける可能性があります。 このため、国のエネルギー政策動向や電気事業を取り巻く制度変更等に関して、引き続き動向を注視してまいります。	

b. 原子力発電を取り巻く制度変更等による影響

影響度：大きい	重要性：特に高い
原子力発電を取り巻く環境が厳しさを増している中、今後の政策・規制変更、新規制基準への対応や訴訟等の結果により、当社が保有するあるいは当社が受電する原子力発電所の停止が長期化する場合など、火力燃料費の増加継続などにより、当社企業グループの業績及び財政状態は長期にわたり影響を受ける可能性があります。 当社は、安全確保を最優先に原子力を一定程度活用していくことが重要と考えており、新規制基準への適合に加え、さらなる安全性向上に向けて自主的な対策を進めるなどの取り組みを行っております。 なお、一定の前提を置いた試算ではありますが、女川原子力発電所第2号機が再稼働した場合は年間で800億円程度、東通原子力発電所第1号機が再稼働した場合は年間で500億円程度の火力燃料費が減少するものと想定しております。	

c. 原子力のバックエンド事業等のコストの変動による影響

影響度：極めて大きい	重要性：特に高い	
我が国は、資源の有効利用、高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減等の観点から、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム等を有効利用する核燃料サイクルの推進を基本的方針としており、使用された原子燃料の処理・処分等に係るバックエンド事業については、関係法令等に基づき実施しております。 原子力のバックエンド事業等のコストについては下表のとおりです。なお、原子力のバックエンド事業は超長期の事業で不確実性を伴いますが、国による制度措置等により事業者のリスクが軽減されております。		
内容	関連法令等	制度措置等
使用済燃料の再処理等に要するコスト	原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律	使用済燃料再処理機構に対し、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じた拠出金を納付
使用済燃料の再処理後に生じる特定放射性廃棄物の最終処分に係るコスト	特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律	原子力発電環境整備機構に対し、原子力発電所の運転に伴い発生する特定放射性廃棄物等の量に応じた拠出金を納付
原子力発電施設を解体するために要するコスト	原子力発電施設解体引当金に関する省令	原子力発電施設解体引当金等取扱要領に定められた算式により算定した原子力発電施設解体費の総見積額を見込運転期間にわたり定額法で費用計上
ただし、国の政策変更や、関連する制度措置の見直し、将来費用の見積額の変動、再処理施設の稼働状況等により、費用負担が増加するなど、当社企業グループの業績及び財政状態は長期にわたり影響を受ける可能性があります。 このため、原子力のバックエンド事業等に係る国の政策や関連する制度措置の動向に関して、引き続き動向を注視してまいります。		

d. 気候変動に関するリスク

影響度：大きい	重要性：特に高い
自然災害の激甚化による設備被害増大など、気候変動による影響を受けた場合、当社企業グループの業績及び財政状態は長期にわたり影響を受ける可能性があります。 また、脱炭素社会への移行が国際的に求められている中、化石燃料を使用した火力電源の稼働・資金調達には一定の制約等があることを認識しており、日本政府においても2050年カーボンニュートラルを目指すことが示されるなど、社会全体にとって、気候変動への対応はこれまで以上に重要な課題となっております。 このような状況を踏まえ、「東北電力グループ“カーボンニュートラルチャレンジ2050”」のもと、火力電源の脱炭素化に加えて、再生可能エネルギーと原子力発電の最大限活用及びスマート社会実現事業の展開を中心としたCO₂排出削減などの緩和策を加速させるとともに、自然災害へのレジリエンス向上などの適応策に引き続き取り組んでおります。	

(3) 価格変動等の市場リスク

a. 需要及び販売価格の変動による影響

影響度：大きい	重要性：特に高い
電気事業における販売電力量や託送電力量並びに販売価格は、電力小売全面自由化による競争激化、少子高齢化による人口減少や景気動向、気温の変動、さらには省エネルギーの進展などによって変動することから、当社企業グループの業績及び財政状態は重大な影響を受ける可能性があります。 当社企業グループは、小売のみならず、卸売でのさらなる販売拡大により、域外での販売電力量の拡大を引き続き推進していくほか、電気の価値の最大化に向けた電力市場化を踏まえたトレーディング機能の活用に取り組んでおります。	

b. 燃料費、購入電力料の変動による影響

影響度：大きい	重要性：特に高い
電気事業における火力燃料費や購入電力料等は、石炭、LNG、重・原油などのCIF価格及び為替レートや、卸電力取引所価格の変動による影響を受けます。電気事業には、燃料価格及び為替レートの変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」が適用されますが、火力発電所の稼働状況や燃料価格などが著しく変動した場合には、当社企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。 このため、当社は、バランスのとれた電源構成を目指すことなどによって燃料費変動リスクの分散に努めております。 また、年間降雨降雪量により、豊水の場合は燃料費の減少要因、渇水の場合は燃料費の増加要因となりますが、「渇水準備引当金制度」により一定の調整が図られるため、業績への影響は限定的と考えられます。 なお、当社火力燃料費は、一定の前提を置いた試算ではありますが、1バレル当たりの原油価格が1米ドル変動すると年間29億円、1米ドルの為替レートが1円変動すると年間67億円、出水率が1パーセント変動すると年間24億円の変動影響があるものと想定されますが、火力発電所の稼働状況などにも影響を受けるため、燃料価格及び為替レートのみで決定はされません。	

c. 金利の変動による影響

影響度：大きい	重要性：高い
当連結会計年度末の有利子負債残高は3兆3,756億円となりました。当社では、金利の変動影響を回避するため、固定金利での資金調達を基本としておりますが、今後の市場金利の動向及び格付の変更により、当社企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があり、金利が1パーセント変動すると年間53億円の影響があると試算されます。 ただし、有利子負債残高の多くは固定金利で調達した社債や長期借入金であることなどから、市場金利の変動による影響は限定的と考えております。	

d. 退職給付費用・債務の変動による影響

影響度：大きい	重要性：高い
退職給付費用及び債務は、割引率など数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出しております。割引率や運用利回りの変動により、当社企業グループの業績は影響を受ける可能性があります。 このため、企業年金資産の分散投資によるリスク低減や、連合型確定拠出年金制度の導入により、当社企業グループ全体での退職給付債務の削減による財務リスクの軽減を図り、業績への影響緩和に努めております。	

(4) その他のリスク

a. 情報流出による影響

影響度：大きい	重要性：高い
当社企業グループは大量の個人情報や設備情報など重要な情報を保有しており、重要な情報の流出により問題が発生した場合は、損害賠償金の支払いや当社企業グループに対する社会的信用の低下などにより、当社企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。 当社企業グループでは、重要な情報の適切な取扱いを図るため、基準等の整備や従業員に対する教育啓発、委託先管理の徹底等、情報セキュリティ対策の強化を図っております。	

b. 企業倫理に反した行為による影響

影響度：大きい	重要性：高い
法令違反や人権侵害等の企業倫理に反した行為が発生した場合、法令上の罰則や当社企業グループに対する社会的信用の低下などにより、当社企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。 当社企業グループでは、企業倫理・法令遵守が全ての事業活動の前提になるとの考えのもと、企業倫理・法令遵守の体制を構築し、定着に向けた啓発活動等に取り組むとともに、「東北電力グループサステナビリティ方針」のもと、誠実で公正な事業活動を行うとともに、ステークホルダーの期待に応え、企業としての社会的責任を果たしてまいります。	

c. 新型コロナウイルス拡大による影響

影響度：大きい	重要性：高い
新型コロナウイルス等の感染症の拡大が長期化した場合、消費の低迷や生産活動の停滞等による電力需要の減少や発電所の稼働に制約が生じる等によって、当社企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。 また、当社管内での流行時には発電所の運転人員等の確保や、世界的な感染拡大の状況によっては発電燃料の調達に影響を及ぼす可能性があります。 当社では、感染症の大規模流行に備え、電力の安定供給を維持するための事業継続計画を策定しており、当社管内の流行段階に応じて、縮小や中断が可能な業務から順次業務を絞り込みながら業務運営を行うこととしているほか、燃料の調達ソースの多様化・分散化により調達安定性を確保し、燃料の供給が途絶するリスクの低減を図り電力の安定供給に努めていくとともに、中長期的な事業環境変化にも対応していくこととしております。	

d. 電気事業以外のリスク

影響度：大きい	重要性：高い
スマート社会実現事業を含めた従来の電気事業以外の事業の業績は、他事業者との競合状況や、ガスシステム改革の進展などの事業環境の変化により、売上・利益の減少などの影響を受けることがあることから、当社企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。 当社企業グループでは、従来の電気事業の枠を超え、エネルギーとサービスのトータルパッケージでの提供やソリューションサービスの充実化を図ることで、競争力の強化を進めながら、スマート社会の実現に貢献し、早期収益化に挑戦していくこととしております。	

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

東北電力株式会社 本店

(仙台市青葉区本町一丁目7番1号)

東北電力株式会社 青森支店

(青森市港町二丁目12番19号)

東北電力株式会社 岩手支店

(盛岡市紺屋町1番25号)

東北電力株式会社 秋田支店

(秋田市山王五丁目15番6号)

東北電力株式会社 山形支店

(山形市本町二丁目1番9号)

東北電力株式会社 福島支店

(福島市栄町7番21号)

東北電力株式会社 新潟支店

(新潟市中央区上大川前通五番町84番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部 【保証会社等の情報】

該当事項なし

「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会社名 東北電力株式会社

代表者の役職氏名 取締役社長 社長執行役員 樋口 康二郎

- 1 当社では1年間継続して有価証券報告書を提出しております。
- 2 当社の発行する株券は、東京証券取引所に上場されております。
- 3 電気事業法により優先弁済を受ける権利を保証されている
社債（東北電力株式会社 第548回社債（一般担保付））を既に発行しております。

事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

1. 事業内容の概要

当社企業グループは、当社、子会社57社及び関連会社23社の計81社（2024年3月31日現在）で構成されております。

当社及び当社の関係会社は、火力・原子力及び再生可能エネルギーによる電力の安定的な供給や、小売販売・スマート社会実現事業を行う「発電・販売事業」、中立・公平な電力ネットワークサービスを提供する「送配電事業」、電気・通信・土木・建築工事及び電力供給設備の設計・製作、環境保全に関する調査・測量・測定分析を行う「建設業」において事業展開しております。

2. 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	2,244,314	2,246,369	2,286,803	2,104,448	3,007,204
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	65,743	99,966	67,522	△49,205	△199,277
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	46,483	63,074	29,380	△108,362	△127,562
包括利益 (百万円)	55,763	50,924	59,284	△101,751	△138,823
純資産額 (百万円)	833,711	864,177	901,534	778,980	631,099
総資産額 (百万円)	4,258,633	4,323,099	4,471,081	4,725,651	5,211,914
1株当たり純資産額 (円)	1,526.66	1,584.30	1,654.46	1,399.90	1,097.95
1株当たり 当期純利益金額又は 1株当たり 当期純損失金額(△) (円)	93.12	126.32	58.81	△216.84	△255.14
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	87.61	117.38	55.88	—	—
自己資本比率 (%)	17.9	18.3	18.5	14.8	10.5
自己資本利益率 (%)	6.2	8.1	3.6	△14.2	△20.4
株価収益率 (倍)	15.16	8.24	17.77	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	262,804	371,525	217,617	97,188	△93,776
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△250,570	△310,627	△254,961	△322,163	△275,797
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△69,307	6,719	△5,774	293,243	598,465
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	184,942	252,322	209,593	278,420	507,896
従業員数 (人)	25,032	24,870	24,717	24,833	24,528

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 1株当たり純資産額の算定上、「役員報酬BIP信託」に係る信託口が保有する当社株式については、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該制度の概要については、第99期有価証券報告書の「第一部 企業情報 第5 経理の状況 注記事項（追加情報）」に記載しております。

3 第98期及び第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

- 4 第 98 期及び第 99 期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため、記載しておりません。
- 5 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）等を第 98 期の期首から適用しており、第 98 期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高 (百万円)	2, 025, 559	2, 031, 978	1, 734, 962	1, 566, 203	2, 301, 591
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	46, 821	78, 013	4, 607	△86, 871	△220, 820
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	40, 320	51, 659	△6, 645	△111, 883	△135, 427
資本金 (百万円)	251, 441	251, 441	251, 441	251, 441	251, 441
発行済株式総数 (千株)	502, 883	502, 883	502, 883	502, 883	502, 883
純資産額 (百万円)	654, 178	683, 710	656, 840	531, 883	385, 757
総資産額 (百万円)	3, 923, 541	3, 962, 777	3, 668, 849	3, 928, 926	4, 381, 030
1 株当たり純資産額 (円)	1, 308. 32	1, 366. 96	1, 314. 89	1, 064. 21	771. 50
1 株当たり配当額 (円)	40. 00	40. 00	40. 00	35. 00	—
（うち 1 株当たり 中間配当額） (円)	(20. 00)	(20. 00)	(20. 00)	(20. 00)	(—)
1 株当たり 当期純利益金額又は 1 株当たり 当期純損失金額 (△) (円)	80. 77	103. 46	△13. 30	△223. 88	△270. 87
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	75. 97	96. 12	—	—	—
自己資本比率 (%)	16. 6	17. 2	17. 9	13. 5	8. 8
自己資本利益率 (%)	6. 3	7. 7	△1. 0	△18. 8	△29. 5
株価収益率 (倍)	17. 48	10. 06	—	—	—
配当性向 (%)	49. 5	38. 7	—	—	—
従業員数 (人)	12, 678	12, 531	5, 061	4, 927	4, 901
株主総利回り (%)	102. 2	78. 9	82. 0	61. 0	57. 3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(95. 0)	(85. 9)	(122. 1)	(124. 6)	(131. 8)
最高株価 (円)	1, 569	1, 464	1, 134	1, 055	782
最低株価 (円)	1, 318	826	834	700	565

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 最高株価及び最低株価は、2022 年 4 月 3 日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022 年 4 月 4 日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

3 1 株当たり純資産額の算定上、「役員報酬 B I P 信託」に係る信託口が保有する当社株式については、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該制度の概要については、第 99 期有価証券報告書の「第一部 企業情報 第 5 経理の状況 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

- 4 第 97 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第 98 期及び第 99 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第 97 期、第 98 期及び第 99 期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 2020 年 4 月 1 日に、当社が営む一般送配電事業及び離島における発電事業等を、吸収分割により東北電力ネットワーク株式会社に承継させたことにより、第 97 期より当社の経営指標等の状況は、第 96 期以前と比較し、大きく変動しております。
- 7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)等を第 98 期の期首から適用しており、第 98 期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

当連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の業績の概要

2024年4月30日に公表した、当連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表等は以下のとおりである。

ただし、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を終了していないので、監査報告書は受領していない。

なお、金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

連結財務諸表及び主な注記

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
固定資産	4,005,171	4,186,336
電気事業固定資産	2,558,047	2,555,037
水力発電設備	197,654	207,012
汽力発電設備	430,835	402,661
原子力発電設備	226,884	224,175
送電設備	563,895	562,392
変電設備	260,078	261,503
配電設備	714,451	733,673
業務設備	132,436	131,754
その他の電気事業固定資産	31,812	31,863
その他の固定資産	225,158	232,132
固定資産仮勘定	578,012	759,587
建設仮勘定及び除却仮勘定	522,209	701,459
原子力廃止関連仮勘定	20,258	17,817
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	35,543	40,310
核燃料	148,160	143,637
装荷核燃料	30,591	30,591
加工中等核燃料	117,569	113,045
投資その他の資産	495,793	495,941
長期投資	147,367	148,900
退職給付に係る資産	6,528	35,091
繰延税金資産	220,113	181,372
その他	125,644	131,034
貸倒引当金（貸方）	△3,861	△457
流動資産	1,206,742	1,202,387
現金及び預金	506,752	483,709
受取手形及び売掛金	263,578	262,901
棚卸資産	136,823	92,806
その他	300,535	364,320
貸倒引当金（貸方）	△945	△1,351
合計	5,211,914	5,388,723

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	3,467,390	3,319,923
社債	1,575,700	1,570,700
長期借入金	1,499,437	1,383,710
災害復旧費用引当金	7,227	3,142
退職給付に係る負債	163,259	125,070
資産除去債務	179,135	192,844
再評価に係る繰延税金負債	1,297	1,279
その他	41,333	43,175
流動負債	1,113,424	1,157,721
1年以内に期限到来の固定負債	303,713	331,680
支払手形及び買掛金	254,947	231,281
未払税金	21,528	62,601
諸前受金	276,088	276,910
災害復旧費用引当金	6,320	4,217
その他	250,825	251,030
負債合計	4,580,815	4,477,645
株主資本	555,227	779,963
資本金	251,441	251,441
資本剰余金	22,250	23,291
利益剰余金	286,048	509,385
自己株式	△4,512	△4,154
その他の包括利益累計額	△6,239	47,731
その他有価証券評価差額金	2,910	7,598
繰延ヘッジ損益	697	7,153
土地再評価差額金	△919	△937
為替換算調整勘定	2,897	5,533
退職給付に係る調整累計額	△11,824	28,383
非支配株主持分	82,111	83,383
純資産合計	631,099	911,078
合計	5,211,914	5,388,723

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
営業収益	3,007,204	2,817,813
電気事業営業収益	2,716,930	2,531,759
その他事業営業収益	290,274	286,054
営業費用	3,187,259	2,495,550
電気事業営業費用	2,906,927	2,228,642
その他事業営業費用	280,331	266,907
営業利益又は営業損失 (△)	△180,054	322,263
営業外収益	7,657	9,642
受取配当金	697	769
受取利息	355	708
有価証券売却益	1,032	1,983
物品売却益	2,590	1,920
持分法による投資利益	289	572
その他	2,692	3,689
営業外費用	26,880	39,966
支払利息	18,824	24,544
その他	8,056	15,422
当期経常収益合計	3,014,862	2,827,456
当期経常費用合計	3,214,140	2,535,516
当期経常利益又は当期経常損失 (△)	△199,277	291,940
繰上準備金引当又は取崩し	△79	—
繰上準備金引当取崩し (貸方)	△79	—
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△199,198	291,940
法人税、住民税及び事業税	6,629	43,415
法人税等調整額	△82,680	18,086
法人税等合計	△76,051	61,502
当期純利益又は当期純損失 (△)	△123,146	230,438
非支配株主に帰属する当期純利益	4,415	4,336
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△127,562	226,102

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△123, 146	230, 438
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1, 348	4, 963
繰延ヘッジ損益	△4, 683	6, 465
為替換算調整勘定	1, 696	2, 732
退職給付に係る調整額	△14, 711	41, 188
持分法適用会社に対する持分相当額	673	46
その他の包括利益合計	△15, 676	55, 396
包括利益	△138, 823	285, 835
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△143, 347	280, 090
非支配株主に係る包括利益	4, 524	5, 744

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	251,441	22,290	421,113	△4,742	690,102	1,607	4,708
当期変動額							
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△39			△39		
剰余金の配当			△7,512		△7,512		
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△127,562		△127,562		
自己株式の取得				△8	△8		
自己株式の処分			△1	237	236		
土地再評価差額金の 取崩			11		11		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						1,303	△4,011
当期変動額合計	—	△39	△135,064	229	△134,874	1,303	△4,011
当期末残高	251,441	22,250	286,048	△4,512	555,227	2,910	697

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△907	1,341	2,807	9,556	79,321	778,980
当期変動額						
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						△39
剰余金の配当						△7,512
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)						△127,562
自己株式の取得						△8
自己株式の処分						236
土地再評価差額金の 取崩						11
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△11	1,556	△14,632	△15,796	2,790	△13,006
当期変動額合計	△11	1,556	△14,632	△15,796	2,790	△147,881
当期末残高	△919	2,897	△11,824	△6,239	82,111	631,099

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	251,441	22,250	286,048	△4,512	555,227	2,910	697
当期変動額							
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		1,040			1,040		
剰余金の配当			△2,505		△2,505		
親会社株主に帰属する 当期純利益			226,102		226,102		
自己株式の取得				△297	△297		
自己株式の処分			△277	655	378		
土地再評価差額金の 取崩			17		17		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						4,687	6,456
当期変動額合計	—	1,040	223,336	358	224,735	4,687	6,456
当期末残高	251,441	23,291	509,385	△4,154	779,963	7,598	7,153

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△919	2,897	△11,824	△6,239	82,111	631,099
当期変動額						
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						1,040
剰余金の配当						△2,505
親会社株主に帰属する 当期純利益						226,102
自己株式の取得						△297
自己株式の処分						378
土地再評価差額金の 取崩						17
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△17	2,636	40,208	53,971	1,272	55,243
当期変動額合計	△17	2,636	40,208	53,971	1,272	279,979
当期末残高	△937	5,533	28,383	47,731	83,383	911,078

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△199,198	291,940
減価償却費	193,452	191,554
原子力発電施設解体費	8,051	8,405
原子力廃止関連仮勘定償却費	2,441	2,441
固定資産除却損	4,523	5,184
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	9,164	△38,022
退職給付調整累計額の増減額 (△は減少)	△20,414	57,184
渴水準備引当金の増減額 (△は減少)	△79	—
受取利息及び受取配当金	△1,052	△1,477
支払利息	18,823	24,544
売上債権の増減額 (△は増加)	△31,346	△28
未収入金の増減額 (△は増加)	△31,791	△43,712
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△45,288	41,352
仕入債務の増減額 (△は減少)	30,779	△21,825
その他	△6,901	△36,429
小計	△68,837	481,112
利息及び配当金の受取額	1,054	1,433
利息の支払額	△18,073	△24,446
法人税等の支払額	△7,919	△7,938
営業活動によるキャッシュ・フロー	△93,776	450,160
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△308,188	△357,236
投融資による支出	△50,619	△27,230
投融資の回収による収入	71,546	43,021
その他	11,464	7,894
投資活動によるキャッシュ・フロー	△275,797	△333,550
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	553,314	94,647
社債の償還による支出	△95,000	△160,000
長期借入れによる収入	442,753	110,589
長期借入金の返済による支出	△182,879	△138,305
短期借入れによる収入	103,342	22,350
短期借入金の返済による支出	△108,937	△14,317
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	283,000	60,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△383,000	△60,000
配当金の支払額	△7,581	△2,593
非支配株主への配当金の支払額	△1,997	△2,903
その他	△4,546	△5,516
財務活動によるキャッシュ・フロー	598,465	△96,050
現金及び現金同等物に係る換算差額	584	897
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	229,476	21,457
現金及び現金同等物の期首残高	278,420	507,896
現金及び現金同等物の期末残高	507,896	529,354

(5) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(6) セグメント情報

① 報告セグメントの概要

当社企業グループの報告セグメントは、当社企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源を配分し業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社企業グループは、電力供給事業を中核とし、お客さまの豊かさの最大化を目指すエネルギーサービス企業グループとして事業活動を展開しており、「発電・販売事業」、「送配電事業」、「建設業」の3つを報告セグメントとしております。

[発電・販売事業]

- ・火力・原子力及び再生可能エネルギーによる電力の安定的な供給や、小売販売・スマート社会実現
- ・コーポレート・間接機能

[送配電事業]

- ・中立・公平な電力ネットワークサービスの提供

[建設業]

- ・電気・通信・土木・建築工事及び電力供給設備の設計・製作、環境保全に関する調査・測量・測定分析

② 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益又は損失は、経常損益ベースの数値であります。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

③ 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	発電・ 販売事業	送配電 事業	建設業	計				
売 上 高								
電灯・電力料	1,600,348	38,026	—	1,638,375	—	1,638,375	—	1,638,375
地帯間・他社販売電力料	446,026	449,016	—	895,042	—	895,042	—	895,042
託送収益	—	97,641	—	97,641	—	97,641	—	97,641
建設工事	—	—	149,232	149,232	436	149,669	—	149,669
その他(注)4	53,872	32,976	6,249	93,097	133,377	226,475	—	226,475
外部顧客への売上高	2,100,247	617,661	155,481	2,873,390	133,814	3,007,204	—	3,007,204
セグメント間の内部売上高 又は振替高	214,021	507,223	148,083	869,328	112,436	981,765	△ 981,765	—
計	2,314,268	1,124,884	303,565	3,742,719	246,250	3,988,970	△ 981,765	3,007,204
セグメント利益又は損失(△)	△ 218,478	11,388	13,173	△ 193,916	13,805	△ 180,110	△ 19,167	△ 199,277
セグメント資産	4,088,846	2,141,635	281,005	6,511,487	456,660	6,968,148	△ 1,756,233	5,211,914
その他の項目								
減価償却費 (核燃料減損額を含む)	86,831	91,005	4,057	181,894	17,683	199,578	△ 6,125	193,452
受取利息	7,743	32	230	8,006	15	8,022	△ 7,667	355
支払利息	18,582	7,536	295	26,414	360	26,775	△ 7,950	18,824
持分法投資利益	289	—	—	289	—	289	0	289
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	174,329	124,858	5,292	304,480	20,471	324,951	△ 9,298	315,653

(注) 1. その他には、ガス事業、情報通信事業、電力供給設備等の資機材の製造・販売などの事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△19,167百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額△1,756,233百万円には、セグメント間取引消去△1,753,414百万円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額△6,125百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (4) 受取利息の調整額△7,667百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (5) 支払利息の調整額△7,950百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△9,298百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常損益と調整を行っております。

4. 「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により、国が定める値引き単価による電気料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金に係る収益が、顧客との契約から生じる収益以外の収益として、発電・販売事業の「その他」に44,390百万円、送配電事業の「その他」に577百万円、それぞれ含まれております。

なお、当該補助金以外の顧客との契約から生じる収益以外の収益に重要性が乏しいため、「その他」に顧客との契約から生じる収益以外の収益を含めて表示しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	発電・ 販売事業	送配電 事業	建設業	計				
売 上 高								
電灯・電力料	1,626,937	11,179	—	1,638,116	—	1,638,116	—	1,638,116
地帯間・他社販売電力料	366,787	224,462	—	591,249	—	591,249	—	591,249
託送収益	—	87,282	—	87,282	—	87,282	—	87,282
建設工事	—	—	151,488	151,488	371	151,860	—	151,860
その他(注)4	169,995	48,342	7,297	225,636	123,668	349,304	—	349,304
外部顧客への売上高	2,163,720	371,266	158,786	2,693,773	124,040	2,817,813	—	2,817,813
セグメント間の内部売上高 又は振替高	117,334	486,801	162,996	767,131	119,431	886,562	△ 886,562	—
計	2,281,054	858,067	321,782	3,460,904	243,471	3,704,376	△ 886,562	2,817,813
セグメント利益	220,201	60,701	14,658	295,561	12,867	308,429	△ 16,489	291,940
セグメント資産	4,203,146	2,222,877	302,979	6,729,004	435,354	7,164,358	△ 1,775,635	5,388,723
その他の項目								
減価償却費 (核燃料減損額を含む)	88,640	85,046	4,521	178,208	19,074	197,282	△ 5,728	191,554
受取利息	8,582	22	295	8,900	17	8,917	△ 8,209	708
支払利息	24,400	8,033	213	32,647	384	33,032	△ 8,488	24,544
持分法投資利益	538	—	—	538	78	617	△ 44	572
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	209,404	157,367	4,157	370,929	26,030	396,960	△ 9,704	387,255

(注) 1. その他には、ガス事業、情報通信事業、電力供給設備等の資機材の製造・販売などの事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△16,489百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額△1,775,635百万円には、セグメント間取引消去△1,763,592百万円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額△5,728百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (4) 受取利息の調整額△8,209百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (5) 支払利息の調整額△8,488百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (6) 持分法投資利益の調整額△44百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△9,704百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」及び「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により、国が定める値引き単価による電気料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金に係る収益が、顧客との契約から生じる収益以外の収益として、発電・販売事業の「その他」に162,428百万円、送配電事業の「その他」に1,308百万円、それぞれ含まれております。

なお、当該補助金以外の顧客との契約から生じる収益以外の収益に重要性が乏しいため、「その他」に顧客との契約から生じる収益以外の収益を含めて表示しております。

(7) 1株当たり情報

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,097.95円	1,655.09円
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	△255.14円	452.13円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△127,562	226,102
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△127,562	226,102
普通株式の期中平均株式数 (千株)	499,978	500,079

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上、「役員報酬BIP信託」に係る信託口が保有する当社株式については、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

なお、信託口が保有する期中平均自己株式数は、前連結会計年度846千株、当連結会計年度937千株であります。

(8) 重要な後発事象

該当事項はありません。

第 100 期事業年度（2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで）の業績の概要

2024 年 5 月 15 日開催の取締役会において承認した、第 100 期事業年度（2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで）の計算書類は以下のとおりである。

ただし、この計算書類は会社法の規定に基づくものであり、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）に基づいて作成した金融商品取引法の規定により提出される財務諸表ではなく、また、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査法人の監査はなされていない。

なお、金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

貸借対照表

2024年3月31日現在

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	3,505,326	固 定 負 債	3,197,942
電 気 事 業 固 定 資 産	839,196	社 債	1,570,700
水 力 発 電 設 備	168,255	長 期 借 入 金	1,350,422
汽 力 発 電 設 備	388,581	長 期 未 払 債 務	303
原 子 力 発 電 設 備	225,435	リ ー ス 債 務	2,914
新エネルギー等発電等設備	14,801	関 係 会 社 長 期 債 務	4,155
業 務 設 備	41,621	退 職 給 付 引 当 金	54,714
貸 付 設 備	501	災 害 復 旧 費 用 引 当 金	3,142
附 帯 事 業 固 定 資 産	1,010	資 産 除 去 債 務	191,812
事 業 外 固 定 資 産	2,149	雑 固 定 負 債	19,775
固 定 資 産 仮 勘 定	595,125	流 動 負 債	704,315
建 設 仮 勘 定	536,778	1 年以内に期限到来の固定負債	325,649
除 却 仮 勘 定	219	買 掛 金	151,698
原子力廃止関連仮勘定	17,817	未 払 金	70,060
使用済燃料再処理	40,310	未 払 費 用	55,155
関 連 加 工 仮 勘 定		未 払 税 金	29,041
核 燃 料	143,637	預 り 金	933
装 荷 核 燃 料	30,591	関 係 会 社 短 期 債 務	42,644
加 工 中 等 核 燃 料	113,045	諸 前 受 金	7,937
投 資 そ の 他 の 資 産	1,924,207	災 害 復 旧 費 用 引 当 金	4,217
長 期 投 資	109,408	雑 流 動 負 債	16,978
関 係 会 社 長 期 投 資	1,629,694	負 債 合 計	3,902,258
長 期 前 払 費 用	29,589		
繰 延 税 金 資 産	155,732	株 主 資 本	549,989
貸 倒 引 当 金 (貸 方)	△ 217	資 本 金	251,441
流 動 資 産	960,653	資 本 剰 余 金	26,657
現 金 及 び 預 金	336,911	資 本 準 備 金	26,657
売 掛 金	176,035	利 益 剰 余 金	276,127
諸 未 収 入 金	52,674	利 益 準 備 金	62,860
短 期 投 資	32,500	そ の 他 利 益 剰 余 金	213,267
貯 蔵 品	48,299	繰 越 利 益 剰 余 金	213,267
前 払 費 用	728	自 己 株 式	△ 4,236
関 係 会 社 短 期 債 権	287,080	評 価 ・ 換 算 差 額 等	13,731
雑 流 動 資 産	26,821	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,840
貸 倒 引 当 金 (貸 方)	△ 399	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	6,890
合 計	4,465,979	純 資 産 合 計	563,721
		合 計	4,465,979

損益計算書

2023年4月1日から
2024年3月31日まで

(単位：百万円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
営業費用	2,043,951	営業収益	2,253,909
電気事業営業費用	2,019,994	電気事業営業収益	2,230,279
水力発電費	35,734	電灯料	503,452
汽力発電費	868,289	電力料	1,122,802
原子力発電費	106,455	他社販売電力料	421,720
内燃力発電費	265	賠償負担金相当収益	2,053
新エネルギー等発電等費	8,658	廃炉円滑化負担金相当収益	3,728
他社購入電力料	477,861	電気事業雑収益	176,442
販売費	39,369	貸付設備収益	80
貸付設備費	4		
一般管理費	56,152		
接続供給託送料	410,781		
原子力廃止関連仮勘定償却費	2,441		
事業税	14,123		
電力費振替勘定（貸方）	△ 143		
附帯事業営業費用	23,956	附帯事業営業収益	23,629
ガス供給事業営業費用	23,563	ガス供給事業営業収益	23,268
熱供給事業営業費用	393	熱供給事業営業収益	360
営業利益	(209,957)		
営業外費用	37,169	営業外収益	28,800
財務費用	24,239	財務収益	23,610
支払利息	24,116	受取配当金	15,355
社債発行費	123	受取利息	8,254
事業外費用	12,930	事業外収益	5,190
固定資産売却損	6	固定資産売却益	53
有価証券評価損	4,010	雑収益	5,136
雑損失	8,912		
当期経常費用合計	2,081,120	当期経常収益合計	2,282,709
当期経常利益	201,589		
税引前当期純利益	201,589		
法人税等	31,527		
法人税等	12,424		
法人税等調整額	19,102		
当期純利益	170,062		

株主資本等変動計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本						評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 計	
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 延 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計		
		資 本 準 備 金	利 率 備 益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金								利 益 剰 余 金 計 合
				繰 越 利 益 剰 余 金								
当事業年度期首残高	251,441	26,657	62,860	46,435	109,295	△ 4,595	382,799	2,532	425	2,957	385,757	
当事業年度変動額												
剰余金の配当				△ 2,505	△ 2,505		△ 2,505				△ 2,505	
吸収分割による減少				△ 447	△ 447		△ 447				△ 447	
当期純利益				170,062	170,062		170,062				170,062	
自己株式の取得						△ 297	△ 297				△ 297	
自己株式の処分				△ 277	△ 277	655	378				378	
株主資本以外の項目の 当該事業年度変動額 (純額)								4,308	6,465	10,774	10,774	
当事業年度変動額合計	－	－	－	166,831	166,831	358	167,190	4,308	6,465	10,774	177,964	
当事業年度末残高	251,441	26,657	62,860	213,267	276,127	△ 4,236	549,989	6,840	6,890	13,731	563,721	

個 別 注 記 表

2023年 4 月 1 日から

2024年 3 月 31日まで

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 長期投資及び関係会社長期投資のうち有価証券

長期投資のうち市場価格のない株式等以外のものは、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっている。

長期投資のうち市場価格のない株式等及び関係会社長期投資の有価証券は、移動平均法による原価法によっている。

② 貯蔵品のうち燃料及び一般貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定額法によっている。

なお、有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、その他貸借対照表等の作成のための基本となる重要な事項に記載している。

(3) 引当金の計上基準

① 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしている。過去勤務費用は、その発生時に全額を費用処理している。

② 災害復旧費用引当金

東日本大震災、令和元年東日本台風及び令和4年3月福島県沖を震源とする地震等により被害を受けた資産の復旧に要する費用及び損失に充てるため、当事業年度末における見積額を計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりである。

電灯・電力料及び他社販売電力料については、主に需要家や一般送配電事業者・小売電気事業者との契約または取引所での約定に基づき、電気を販売する履行義務を負っている。これら電気の販売については、電気の供給の都度、時々刻々に履行義務を充足する取引であり、毎月実施する検針により決定した電力量または取引所での約定に伴う受渡完了に基づき、収益計上を行っている。

ただし、一部の契約については、「電気事業会計規則」（昭和 40 年通商産業省令第 57 号）の規定に従い、毎月、月末日以外の日に実施する検針により決定した電力量に基づき収益計上を行い、決算月に実施した検針の日から当事業年度末までに生じた収益については、翌事業年度に計上している。

（５）その他貸借対照表等の作成のための基本となる重要な事項

① 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法については、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日。以下「資産除去債務適用指針」という。）第 8 項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第 30 号。以下「解体省令」という。）の規定に基づき、毎事業年度、「原子力発電施設解体引当金等取扱要領」（平成 12 年 12 資公部第 340 号。以下「取扱要領」という。）に定められた算式（解体に伴って発生する廃棄物の種類及び物量から解体に要する費用を見積る方法）により算定した原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、定額法による費用計上方法によっている。

ただし、エネルギー政策の変更や安全規制の変更等に伴って原子炉を廃止し、発電事業者の申請に基づき経済産業大臣の承認を受けた特定原子力発電施設については、廃止日の属する月から起算して 10 年が経過する月までの期間にわたり、定額法で費用計上している。

（追加情報）

「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」の施行に伴う電気事業会計規則の改正

2024 年 4 月 1 日に「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」（令和 5 年法律第 44 号。以下「改正法」という。）及び「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」（令和 6 年経済産業省令第 21 号。以下「改正省令」という。）が施行されたことにより、解体省令が廃止され、電気事業会計規則が改正された。

これにより、従来は実用発電用原子炉の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法については、資産除去債務適用指針第 8 項を適用し、解体省令の規定に基づき、毎事業年度、取扱要領に定められた算式（解体に伴って発生する廃棄物の種類及び物量から解体に要する費用を見積る方法）により算定した原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、定額法による費用計上方法によっていたが、改正省令の施行日以降は、改正法第 3 条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」第 11 条第 2 項に規定する廃炉拠出金を、廃炉拠出金費として計上することとなる。

原子力事業者は、従来、その各々が保有する実用発電用原子炉に係る廃炉に要する資金を確保する責任を負っていたが、改正法に基づき、毎事業年度、使用済燃料再処理・廃炉推進機構（以下「機構」という。）に対して廃炉拠出金を納付することで費用負担の責任を果たすこととなり、機構は廃炉に要する資金の確保・管理・支弁を行う経済的な責任を負うこととなる。

これに伴い、翌事業年度において、資産除去債務相当資産 48,653 百万円及び資産除去債務 184,619 百万円を取崩す予定である。

改正法附則第 10 条第 1 項の規定により、廃炉推進業務の費用に充てるため、機構に支払わなければならない金銭の総額は、改正省令附則第 7 条の規定により、未払廃炉拠出金に計上し、その額を費用として計上するが、今後、経済産業大臣から通知される予定である。また、同規定により、資産除去債務を取崩した額は当該費用から控除する予定である。

あわせて改正省令附則第8条の規定により5,394百万円を原子力廃止関連仮勘定に計上する予定である。

② 廃炉円滑化負担金及び原子力廃止関連仮勘定の償却

廃炉の円滑な実施等を目的として廃炉会計制度が措置され、エネルギー政策の変更等に伴い廃止した原子炉においては、その残存簿価等について同制度の適用を受けることで一般送配電事業者の託送料金の仕組みを通じて回収している。

当社は、「電気事業法施行規則」（平成7年通商産業省令第77号）第45条の21の12の規定に従い、原子力特定資産簿価、原子力廃止関連仮勘定簿価（原子力廃止関連費用相当額を含む。）及び原子力発電施設解体引当金の要引当額（以下「廃炉円滑化負担金」という。）について申請を行い、経済産業大臣の承認を得ている。

これを受け、東北電力ネットワーク株式会社において「電気事業法施行規則」（平成7年通商産業省令第77号）第45条の21の11の規定に基づき、託送供給等約款の変更を行い、廃炉円滑化負担金の回収及び当社への払い渡しを行っており、当社は、払い渡された廃炉円滑化負担金について、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）の規定に従い、廃炉円滑化負担金相当収益として計上している。

また、原子力廃止関連仮勘定については、「電気事業法施行規則等の一部を改正する省令」（平成29年経済産業省令第77号）附則第8条の規定により、料金回収に応じて、原子力廃止関連仮勘定償却費により償却している。

③ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっている。

④ 使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号。以下「改正法」という。）に基づき、運転に伴い発生する使用済燃料の量に対応した金額を、拠出金として使用済燃料再処理機構（以下「機構」という。）に納付し、使用済燃料再処理等拠出金費として計上している。

なお、機構に納付する拠出金には、改正法第2条の規定により使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金が含まれており、使用済燃料再処理関連加工仮勘定として計上している。当該拠出金の納付に伴い、原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が当該拠出金に係る使用済燃料の再処理等を実施することとなる。

⑤ グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用している。

2. 表示方法の変更に関する注記

（1）貸借対照表及び損益計算書

2023年4月1日に「安定的なエネルギー需給構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」（令和5年経済産業省令第11号）が施行され、電気事業会計規則が改正された。

これに伴い、蓄電用の電気工作物に該当する設備及び改正前の「新エネルギー等発電設備」に該当する設備を、当事業年度から「新エネルギー等発電等設備」として、蓄電用の電気工作物に係る費用及び改正前の「新エネルギー等発電費」に該当する費用を、当事業年度から「新エネルギー等発電等費」として表示している。

(2) 損益計算書

前事業年度において「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「有価証券評価損」は、重要性が増したことから、当事業年度においては区分掲記している。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりである。

繰延税金資産

当事業年度の計算書類に計上した額 155,732 百万円

なお、識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報については、連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 当社の総財産は、社債及び株式会社日本政策投資銀行借入金の一般担保に供している。

社債（1年以内に償還すべき金額を含む） 1,390,700 百万円

株式会社日本政策投資銀行借入金（1年以内に返済すべき金額を含む） 170,631 百万円

② 当社が出資する会社の借入金の担保に供している。

長期投資 560 百万円

関係会社長期投資 3,469 百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,299,275 百万円

(3) 保証債務等

① 社債、借入金に対する保証債務

日本原燃株式会社 51,182 百万円

日本原子力発電株式会社 42,085 百万円

鳥海南バイオマスパワー株式会社 25,211 百万円

男鹿・潟上・秋田 Offshore Green Energy 合同会社 3,120 百万円

合同会社八峰能代沖洋上風力 2,115 百万円

ギソン2パワーLLC 1,146 百万円

秋田洋上風力発電株式会社 422 百万円

② 取引の履行等に対する保証債務

合同会社八峰能代沖洋上風力 4,253 百万円

東北電力エナジートレーディング株式会社 2,082 百万円

ギソン2パワーLLC 1,957 百万円

スプリーム・エナジー・ランタウ・デダップ 87 百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

長期金銭債権 1,118,273 百万円

短期金銭債権 298,420 百万円

長期金銭債務 4,155 百万円

短期金銭債務 132,941 百万円

(5) 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額

ガス供給事業	専用固定資産	1,007 百万円
	他事業との共用固定資産の配賦額	220 百万円
	合計額	1,227 百万円
熱供給事業	専用固定資産	3 百万円
	他事業との共用固定資産の配賦額	0 百万円
	合計額	3 百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高の総額

営業取引高	
費用	837,807 百万円
収益	201,684 百万円
営業取引以外の取引高	35,039 百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数 2,791,392 株

(注) 当事業年度の末日における自己株式の数には、「役員報酬ＢＩＰ信託」に係る信託口が保有する当社株式 1,017,168 株が含まれている。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	60,754 百万円
組織再編等に伴う関係会社株式	49,172 百万円
資産除去債務	23,870 百万円
その他	<u>57,001 百万円</u>
繰延税金資産小計	190,798 百万円
評価性引当額	<u>△ 11,116 百万円</u>
繰延税金資産合計	179,682 百万円
繰延税金負債	
資産除去債務相当資産	△ 13,945 百万円
原子力廃止関連仮勘定	△ 4,960 百万円
繰延ヘッジ損益	△ 3,086 百万円
その他	<u>△ 1,956 百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△ 23,949 百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>155,732 百万円</u>

8. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東北電力 ネットワーク(株)	所有 直接 100.0	資金貸借 取引	社債の引受 (注1)	—	関係会社 長期投資	354,421
						関係会社 短期債権	78,554
				社債利息 の受取 (注2)	2,811	関係会社 短期債権	462
				資金の貸付 (注3)	189,000	関係会社 長期投資	737,467
						関係会社 短期債権	125,388
				貸付金利息 の受取 (注4)	5,222	関係会社 短期債権	1,273
	TDG ビジネス サポート(株)	所有 直接 100.0	資金貸借 取引	資金の貸付 (注5)	234,103	関係会社 長期投資	21,100
				貸付金利息 の受取	97	関係会社 短期債権	44,467
						関係会社 短期債権	60

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 社債の引受は、東北電力ネットワーク株式会社発行のICB(Inter Company Bond)を引き受けたものであり、当社が発行した社債等と同様の条件で利率を決定している。

(注2) 社債利息の受取は、東北電力ネットワーク株式会社発行のICBに係るものである。

(注3) 資金の貸付は、東北電力ネットワーク株式会社に対しICL(Inter Company Loan)及びCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)により貸し付けたものである。ICLについては、当社の借入金等と同様の条件で利率を決定しており、CMSに係るものは、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。

なお、CMSに係る取引は反復的に行われているため、取引金額には含めていない。

(注4) 貸付金利息の受取は、東北電力ネットワーク株式会社に対し貸し付けたICL及びCMSに係るものである。

(注5) 資金の貸付については、当社調達金利にスプレッドを加え決定している。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|--------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額（注1） | 1,127円24銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益（注2） | 340円07銭 |

（注1）1株当たり純資産額の算定上、「役員報酬BIP信託」に係る信託口が保有する当社株式については、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、当事業年度末において、「役員報酬BIP信託」に係る信託口が保有する自己株式数は、1,017,168株である。

（注2）1株当たり当期純利益の算定上、「役員報酬BIP信託」に係る信託口が保有する当社株式については、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、当事業年度において、「役員報酬BIP信託」に係る信託口が保有する期中平均自己株式数は、936,659株である。

10. 重要な後発事象に関する注記

（共通支配下の取引等）

当社は、2024年1月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるTDGビジネスサポート株式会社（以下「TDG」という。）におけるグループファイナンス（以下「GF」という。）業務について、当社に承継する吸収分割に関する決議を行い、2024年2月2日に吸収分割契約を締結し、2024年4月1日を効力発生日として、TDGにおけるGF業務を承継した。

（1）取引の概要

① 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

TDGにおけるGF業務

② 企業結合日

2024年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社の100%子会社であるTDGを分割会社とし、当社を承継会社とした吸収分割方式

④ 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更なし

⑤ その他取引の概要に関する事項

GF制度は、GF制度参加法人の余剰資金を原資として、グループ内における資金の相互融通を実施することを通じ、グループ全体としての外部有利子負債の削減及び資金効率の向上等を図ることを目的に、2002年に導入され、TDGが資金融通等の実施主体を担ってきた。

このような中、至近において、東北電力グループ中長期ビジョン「よりそうnext」のもと、当社グループが推進する事業の実施に伴い、資金需要が旺盛かつ大型化する傾向が顕著な状況にあった。

こうした背景を踏まえ、当社が資金運用等を担う新たなグループ内資金融通・融資制度を創設し、資金のキャパシティをさらに拡大・集中化することで、グループ内の資金効率を高めつつ、企業グループにおける財務規律の向上や、円滑な事業運営を図ることを目的に実施している。

（2）実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理している。

11. 収益認識に関する注記

連結注記表「6. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため記載を省略している。

12. その他の注記

(1) 電気・ガス価格激変緩和対策事業への参画

当社は、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」及び「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により、国が定める値引き単価による電気料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金に係る収益を電気事業雑収益に 162,340 百万円計上している。

(2) 業績連動型株式報酬制度

当社は、当社社外取締役を除く取締役（監査等委員であるものを除く。以下「取締役」という。）及び執行役員（以下取締役を含み「取締役等」という。本項目において同じ。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株主の皆さまと企業価値を共有するとともに、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、「業績連動型株式報酬制度」（以下「本制度」という。）を導入している。

① 取引の概要

本制度は、役員報酬 B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「信託口」という。）と称される仕組みを採用し、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として当社株式が信託口を通じて取得され、取締役等の役職及び業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付及び給付する株式報酬制度である。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 30 号 平成 27 年 3 月 26 日）に準じている。

② 信託口に残存する自社の株式

信託口に残存する当社株式を、信託口における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額は 1,007 百万円、株式数は 1,017,168 株である。

<ご参考>

連結注記表

(前略)

2. 会計上の見積りに関する注記

(中略)

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

a. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の計上においては、将来の課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、回収可能と判断した部分について計上している。

b. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来獲得しうる課税所得の基礎となる将来の事業計画（2024年3月28日に取締役会で承認された「2024年度東北電力グループ中期計画」）は経営者の判断を伴う主要な仮定により影響を受ける。

事業計画における主要な仮定は、主に小売・卸売の販売電力料及び女川原子力発電所第2号機の再稼働時期である。

小売分野では他社との競争状況等を踏まえた販売戦略の取り組みを進めるとともに、卸売分野でも販売強化に取り組む前提のもと、小売・卸売の販売電力量とそれに基づく販売電力料を見積っている。

女川原子力発電所第2号機の再稼働時期については、安全対策工事の実施スケジュール等に基づき、2024年9月頃と想定している。

c. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

経営者は、上記の仮定は妥当なものと考えているが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の結果が予測・仮定と異なる場合は、繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性がある。

(中略)

6. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

当社グループは、発電・販売事業、送配電事業、建設業及びその他の事業を営んでおり、それぞれの事業の収益を分解した情報は次のとおりである。

(単位：百万円)

	主要な事業				合計
	発電・販売事業	送配電事業	建設業	その他の事業 (注1)	
電灯・電力料	1,626,937	11,179	—	—	1,638,116
地帯間・他社販売電力料	366,787	224,462	—	—	591,249
託送収益	—	87,282	—	—	87,282
建設工事	—	—	151,488	371	151,860
その他の収益(注2)	169,995	48,342	7,297	123,668	349,304
売上高	2,163,720	371,266	158,786	124,040	2,817,813

(注1)「その他の事業」には、ガス事業、情報通信事業、電力供給設備等の資機材の製造・販売などの事業を含んでいる。

(注2)「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」及び「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により、国が定める値引き単価による電気料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金に係る収益が、顧客との契約から生じる収益以外の収益として、発電・販売事業の「その他の収益」に162,428百万円、送配電事業の「その他の収益」に1,308百万円、それぞれ含まれている。

なお、当該補助金以外の顧客との契約から生じる収益以外の収益に重要性が乏しいため、「その他の収益」に顧客との契約から生じる収益以外の収益を含めて表示している。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	244,395 百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	243,049 百万円
契約資産(期首残高)	19,182 百万円
契約資産(期末残高)	19,852 百万円
契約負債(期首残高)	3,228 百万円
契約負債(期末残高)	2,757 百万円

契約資産は、主に工事契約において、工事の進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求の対価に対する権利に関するものである。契約資産は、受け取る対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられる。

当該工事契約に関する対価は、契約条件に従い請求を行っており、概ね1年以内に受領している。契約負債は、主に工事契約に基づいて、顧客から受け取った前受金に関するものである。契約負債は、

収益の認識に伴い取り崩される。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,201百万円である。

また、当連結会計年度において、契約資産及び契約負債の残高の重要な変動はない。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は僅少である。

なお、顧客との契約から生じた債権には、消費税等及び再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づく「再エネ特措法賦課金」が含まれている。

② 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、主に建設業における請負工事、または発電・販売事業における電気の販売に関するものであり、2024年3月31日時点で423,598百万円である。

（後略）